

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月4日

【四半期会計期間】 第207期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社 百五銀行

【英訳名】 The Hyakugo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 伊藤 歳 恭

【本店の所在の場所】 三重県津市岩田21番27号

【電話番号】 059(227)2151(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 浦 田 康 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目2番6号  
株式会社 百五銀行東京事務所

【電話番号】 03(3275)0361

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大 杉 佳 史

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社百五銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋一丁目2番6号)

株式会社百五銀行名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第3四半期 連結累計期間	2021年度 第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自2020年4月1日 至2020年12月31日)	(自2021年4月1日 至2021年12月31日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	百万円	65,210	67,595	93,573
経常利益	百万円	13,087	15,401	18,541
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	9,250	10,752	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			12,965
四半期包括利益	百万円	49,761	17,082	
包括利益	百万円			65,117
純資産額	百万円	379,320	408,857	394,676
総資産額	百万円	7,191,984	8,069,626	7,452,803
1株当たり四半期純利益	円	36.42	42.36	
1株当たり当期純利益	円			51.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	36.37	42.32	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			50.98
自己資本比率	%	5.27	5.06	5.29

		2020年度 第3四半期 連結会計期間	2021年度 第3四半期 連結会計期間
		(自2020年10月1日 至2020年12月31日)	(自2021年10月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	12.95	15.45

(注) 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、厳しい状態が続きました。内外経済は2020年4 - 6月期をボトムに改善基調にあり、外需に牽引されて輸出や生産は堅調ですが、対面型サービス消費を中心に業績が低迷するなど、業種間の二極化が強まりました。当行の主要な営業地域である三重県・愛知県下の経済につきましても、観光関連の産業や飲食・サービス業を中心に、強い下押し圧力が続きました。

先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くと期待されます。ただし、変異株の動向など不確実な要因もあり、感染再拡大による内外経済の下振れリスクや、金融資本市場の変動等の影響に留意する必要があります。

このような経済情勢のなかで、当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金等（譲渡性預金含む）は個人預金が増加したことなどから、当第3四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ2,511億円増加し、5兆7,824億円となりました。

貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことなどから、当第3四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ1,696億円増加し、4兆1,407億円となりました。

また、有価証券の当第3四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ712億円増加し、1兆7,709億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は投資信託手数料や住宅ローン取扱手数料などの増加により役務取引等収益が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間に比べ23億84百万円増加し、675億95百万円となりました。

一方、経常費用はリース子会社の売上原価の増加などによりその他業務費用が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間に比べ70百万円増加し、521億94百万円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間に比べ23億14百万円増加し、154億1百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前第3四半期連結累計期間に比べ15億2百万円増加し、107億52百万円となりました。

なお、四半期包括利益は前第3四半期連結累計期間に比べ326億78百万円減少し、170億82百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前第3四半期連結累計期間に比べ8億12百万円増加して553億9百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間に比べ24億77百万円増加して147億30百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前第3四半期連結累計期間に比べ14億36百万円増加して98億29百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間に比べ79百万円減少して3億69百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前第3四半期連結累計期間に比べ5億42百万円増加して48億21百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間に比べ2億52百万円増加して11億34百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比12億48百万円増加して311億76百万円、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比3億27百万円減少して42億82百万円、合計で前第3四半期連結累計期間比9億20百万円増加して354億58百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比16億99百万円増加して111億13百万円、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比4百万円減少して42百万円、合計で前第3四半期連結累計期間比16億94百万円増加して111億55百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比14億55百万円増加して14億91百万円、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比23億95百万円減少して7億18百万円、合計で前第3四半期連結累計期間比9億40百万円減少して7億73百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	29,927	4,610		34,537
	当第3四半期連結累計期間	31,176	4,282		35,458
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	31,324	5,818	37	37,105
	当第3四半期連結累計期間	32,279	5,027	22	37,283
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,396	1,208	37	2,567
	当第3四半期連結累計期間	1,102	744	22	1,824
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	9,414	46		9,460
	当第3四半期連結累計期間	11,113	42		11,155
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,588	96		12,684
	当第3四半期連結累計期間	14,472	85		14,558
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,174	49		3,223
	当第3四半期連結累計期間	3,359	42		3,402
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	36	1,677		1,713
	当第3四半期連結累計期間	1,491	718		773
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	9,187	2,347	132	11,402
	当第3四半期連結累計期間	10,978	1,415		12,393
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	9,150	670	132	9,688
	当第3四半期連結累計期間	9,486	2,133		11,620

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

## 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比18億73百万円増加して145億58百万円となりました。このうち国内業務部門においては、前第3四半期連結累計期間比18億84百万円増加して144億72百万円、国際業務部門においては、前第3四半期連結累計期間比11百万円減少して85百万円となりました。

一方、役務取引等費用につきましては、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比1億85百万円増加して33億59百万円、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比6百万円減少して42百万円、合計で前第3四半期連結累計期間比1億78百万円増加して34億2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,588	96	12,684
	当第3四半期連結累計期間	14,472	85	14,558
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	4,410		4,410
	当第3四半期連結累計期間	5,159		5,159
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,409	90	2,499
	当第3四半期連結累計期間	2,376	80	2,456
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,415		1,415
	当第3四半期連結累計期間	2,125		2,125
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	200		200
	当第3四半期連結累計期間	201		201
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	140		140
	当第3四半期連結累計期間	104		104
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	251	6	257
	当第3四半期連結累計期間	246	4	251
うち保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	613		613
	当第3四半期連結累計期間	726		726
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,174	49	3,223
	当第3四半期連結累計期間	3,359	42	3,402
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	404	34	439
	当第3四半期連結累計期間	332	26	358

(注) 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	5,343,165	23,442	5,366,607
	当第3四半期連結会計期間	5,586,515	20,543	5,607,059
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,316,419		3,316,419
	当第3四半期連結会計期間	3,596,035		3,596,035
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,018,441		2,018,441
	当第3四半期連結会計期間	1,982,093		1,982,093
うちその他	前第3四半期連結会計期間	8,304	23,442	31,746
	当第3四半期連結会計期間	8,386	20,543	28,930
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	159,589		159,589
	当第3四半期連結会計期間	175,421		175,421
総合計	前第3四半期連結会計期間	5,502,754	23,442	5,526,197
	当第3四半期連結会計期間	5,761,937	20,543	5,782,480

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,874,866	100.00	4,140,759	100.00
製造業	414,419	10.70	409,896	9.90
農業, 林業	8,688	0.22	8,288	0.20
漁業	3,154	0.08	2,392	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	11,204	0.29	10,753	0.26
建設業	130,590	3.37	135,908	3.28
電気・ガス・熱供給・水道業	102,744	2.65	111,219	2.69
情報通信業	14,881	0.38	14,103	0.34
運輸業, 郵便業	137,892	3.56	137,291	3.31
卸売業, 小売業	288,179	7.44	298,221	7.20
金融業, 保険業	296,191	7.64	288,387	6.96
不動産業, 物品賃貸業	463,718	11.97	485,159	11.72
学術研究, 専門・技術サービス業	17,767	0.46	20,602	0.50
宿泊業	15,985	0.41	16,323	0.39
飲食業	23,918	0.62	22,558	0.54
生活関連サービス業, 娯楽業	29,563	0.76	29,720	0.72
教育, 学習支援業	9,005	0.23	9,506	0.23
医療・福祉	139,462	3.60	147,782	3.57
その他のサービス	46,368	1.20	46,819	1.13
国・地方公共団体	197,487	5.10	192,372	4.65
その他	1,523,642	39.32	1,753,451	42.35
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,874,866		4,140,759	

(注) 「国内」とは当行の国内店及び連結子会社であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更及び新たな事項はありません。

なお、研究開発活動については、該当ありません。

(3) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	内宮前支店	三重県 伊勢市	新築	銀行業	店舗	317	240	2021年5月

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	254,119,000	254,119,000	名古屋証券取引所 (市場第1部) 東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株であります。
計	254,119,000	254,119,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		254,119		20,000		7,557

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 535,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 253,445,500	2,534,455	
単元未満株式	普通株式 137,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	254,119,000		
総株主の議決権		2,534,455	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	535,900		535,900	0.21
計		535,900		535,900	0.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2021年10月1日 至2021年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,569,749	1,947,893
コールローン及び買入手形	9,268	1,121
買入金銭債権	18,465	15,574
商品有価証券	15	31
金銭の信託	2,017	2,013
有価証券	1,699,643	1,770,910
貸出金	<sup>1</sup> 3,971,146	<sup>1</sup> 4,140,759
外国為替	7,521	5,654
リース債権及びリース投資資産	<sup>1</sup> 25,850	<sup>1</sup> 28,854
その他資産	<sup>1</sup> 73,405	<sup>1</sup> 79,042
有形固定資産	46,025	45,002
無形固定資産	4,073	3,462
退職給付に係る資産	28,779	30,000
繰延税金資産	781	749
支払承諾見返	15,458	18,711
貸倒引当金	19,399	20,156
資産の部合計	7,452,803	8,069,626
<b>負債の部</b>		
預金	5,381,099	5,607,059
譲渡性預金	150,205	175,421
コールマネー及び売渡手形	200,000	420,000
債券貸借取引受入担保金	487,998	499,538
借入金	700,784	836,785
外国為替	363	211
その他負債	68,277	46,116
賞与引当金	247	124
退職給付に係る負債	422	451
役員退職慰労引当金	103	115
睡眠預金払戻損失引当金	1,602	1,634
ポイント引当金	515	540
偶発損失引当金	326	302
特別法上の引当金	1	2
繰延税金負債	48,223	51,261
再評価に係る繰延税金負債	2,495	2,491
支払承諾	15,458	18,711
負債の部合計	7,058,126	7,660,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	10,386	10,385
利益剰余金	252,070	260,071
自己株式	40	173
株主資本合計	282,416	290,284
その他有価証券評価差額金	106,918	112,870
繰延ヘッジ損益	3,447	2,542
土地再評価差額金	4,133	4,125
退職給付に係る調整累計額	4,558	4,031
その他の包括利益累計額合計	112,162	118,485
新株予約権	97	87
純資産の部合計	394,676	408,857
負債及び純資産の部合計	7,452,803	8,069,626

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	65,210	67,595
資金運用収益	37,105	37,283
(うち貸出金利息)	24,757	25,110
(うち有価証券利息配当金)	12,025	11,193
役務取引等収益	12,684	14,558
その他業務収益	11,402	12,393
その他経常収益	<sup>1</sup> 4,018	<sup>1</sup> 3,359
経常費用	52,123	52,194
資金調達費用	2,567	1,825
(うち預金利息)	488	270
役務取引等費用	3,223	3,402
その他業務費用	9,688	11,620
営業経費	33,608	31,911
その他経常費用	<sup>2</sup> 3,034	<sup>2</sup> 3,435
経常利益	13,087	15,401
特別利益	0	12
固定資産処分益	0	12
退職給付制度改定益	0	-
特別損失	202	338
固定資産処分損	73	279
減損損失	128	58
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
その他の特別損失	0	-
税金等調整前四半期純利益	12,884	15,074
法人税、住民税及び事業税	3,365	3,956
法人税等調整額	269	365
法人税等合計	3,634	4,322
四半期純利益	9,250	10,752
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,250	10,752

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	9,250	10,752
その他の包括利益	40,510	6,329
その他有価証券評価差額金	39,795	5,951
繰延ヘッジ損益	634	904
退職給付に係る調整額	80	526
四半期包括利益	49,761	17,082
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,761	17,082

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、クレジットカードに係る年会費等について、従来は入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益が70百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は93百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、一部の金融商品の時価算定方法を変更しておりますが、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の発生状況については、変異株の動向など不確実な要因もありますが、ワクチンの普及などにより今後徐々に緩和していくものと想定しております。取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生についても、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるものの、その後段階的に減少していくという仮定を置いて、貸倒引当金の計上や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の発生状況などが変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金等のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	1,745百万円	904百万円
延滞債権額	49,835百万円	52,492百万円
3カ月以上延滞債権額	160百万円	1百万円
貸出条件緩和債権額	8,928百万円	12,017百万円
合計額	60,669百万円	65,416百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
株式等売却益	3,542百万円	2,991百万円

2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	946百万円	2,385百万円
株式等売却損	1,424百万円	343百万円
株式等償却	361百万円	332百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	3,172百万円	3,208百万円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,142	4.50	2020年3月31日	2020年6月24日	その他 利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	1,270	5.00	2020年9月30日	2020年12月10日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,270	5.00	2021年3月31日	2021年6月24日	その他 利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	1,394	5.50	2021年9月30日	2021年12月10日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	53,766	8,121	61,887	3,322	65,210		65,210
セグメント間の内部経常収益	730	270	1,001	956	1,958	1,958	
計	54,497	8,392	62,889	4,279	67,168	1,958	65,210
セグメント利益	12,252	449	12,702	881	13,584	497	13,087

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額 497百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
(固定資産に係る重要な減損損失)  
該当事項はありません。
- (のれんの金額の重要な変動)  
該当事項はありません。
- (重要な負ののれん発生益)  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

- 1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	54,087	9,548	63,635	3,959	67,595		67,595
セグメント間の内部経常収益	1,221	280	1,502	861	2,364	2,364	
計	55,309	9,829	65,138	4,821	69,960	2,364	67,595
セグメント利益	14,730	369	15,099	1,134	16,233	832	15,401

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。  
3 セグメント利益の調整額 832百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

- 2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の経常収益は、銀行業セグメントにおいて48百万円、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて31百万円減少し、セグメント利益は、銀行業セグメントにおいて43百万円、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて31百万円減少しております。

- 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

- (固定資産に係る重要な減損損失)  
該当事項はありません。
- (のれんの金額の重要な変動)  
該当事項はありません。
- (重要な負ののれん発生益)  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。
  - 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 1 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	55,274	188,539	133,265
債券	929,611	937,341	7,730
国債	287,823	292,439	4,615
地方債	433,332	435,742	2,409
短期社債			
社債	208,455	209,159	704
その他	567,941	579,683	11,741
合計	1,552,826	1,705,563	152,736

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	55,692	199,013	143,321
債券	987,018	993,861	6,843
国債	312,912	316,472	3,559
地方債	468,529	470,851	2,321
短期社債			
社債	205,576	206,537	961
その他	568,485	579,638	11,152
合計	1,611,197	1,772,514	161,317

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、225百万円(うち、株式130百万円、社債95百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、341百万円(うち、株式316百万円、社債25百万円)であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、第3四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、第3四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があるものと認められないものについて実施しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	29,450	259	259
合 計			259	259

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	31,280	278	278
合 計			278	278

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	200,774	579	579
	為替予約	131,546	5,819	5,819
	通貨オプション			
	その他			
合 計			5,239	5,239

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	191,786	148	148
	為替予約	140,431	2,717	2,717
	通貨オプション	8,988		49
	その他			
合 計			2,569	2,520

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ その他	1,298	10	10
合 計			10	10

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	4,760	0	
合 計			0	

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	1,850	0	
合 計			0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金業務	1,337		1,337	155	1,493
貸出業務	3,096		3,096		3,096
為替業務	2,456		2,456		2,456
証券関連業務	1,190		1,190	731	1,921
代理業務	201		201		201
保護預り・貸金庫業務	104		104		104
保険販売業務	726		726		726
その他	2,370		2,370	1,161	3,532
顧客との契約から生じる経常収益	11,484		11,484	2,048	13,533
上記以外の経常収益	42,602	9,548	52,150	1,911	54,062
外部顧客に対する経常収益	54,087	9,548	63,635	3,959	67,595

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	36.42	42.36
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	9,250	10,752
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	9,250	10,752
普通株式の期中平均株式数	千株	253,960	253,789
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	円	36.37	42.32
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	315	257
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益の算定 に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったもの の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2021年11月9日開催の取締役会において、第207期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,394百万円

1株当たりの中間配当金 5円50銭



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月3日

株式会社百五銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木賢次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田昌紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤澤孝

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。